

令和8年度第1回かすみがうら市上下水道運営審議会資料

令和8年4月28日 都市建設部上下水道課

下水道使用料の改定案について (第2回)

- 前回の振返り P3
- 使用料体系について P5
- 使用料算定について P7
- 使用料改定案について P11
- 参考資料 P25

○経営の原則（独立採算制の原則）

- ・維持管理費及び資本費は、本来「使用料収入」で賄うものである
- ・使用料収入のみで支出を賄いきれず収支不足となり一般会計へ依存している

○受益と負担の不公平感（受益者負担の原則）

- ・下水道を利用できない区域の住民も、税金（一般会計）を通じ維持費を負担している
- ・一般会計からの補填が膨らむことで、福祉・教育・道路整備など他の行政サービスへ回せる予算が減少する

○国の方針（社会資本整備総合交付金の重点配分制限）

- ・収支構造の適正化が進まない自治体に対し、交付金の重点配分対象から除外する方針が示され、除外条件に該当（使用料単価が150円/m³未満かつ経費回収率が80%未満）する

○将来の経営リスク

- ・人口減少に伴う有収水量の低下、使用料収入の右肩下がり
- ・建設後数十年を経た管路施設の老朽化に伴う更新費用の増大
- ・物価高騰による維持管理コスト（電気代・委託料等）の上昇

前回の振返り（ご質問内容）

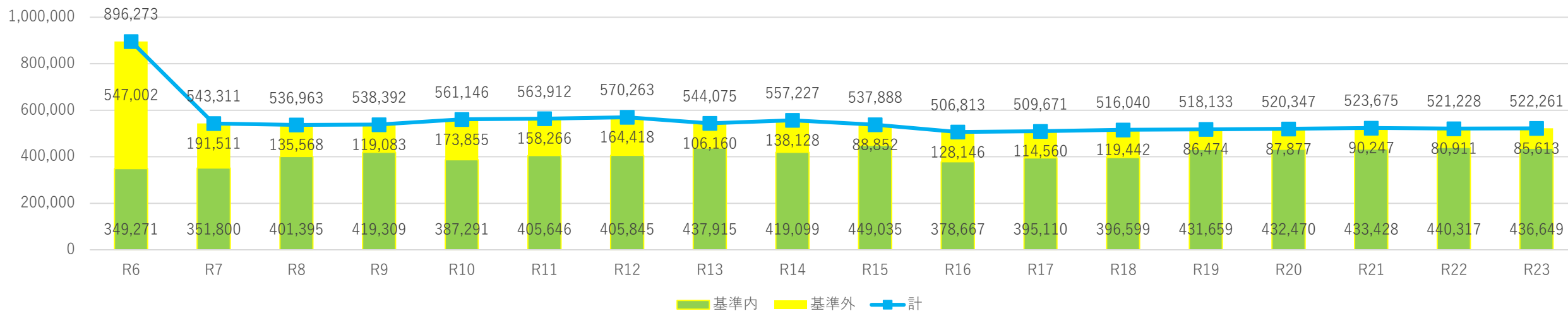
○下水道の普及状況について

項目	令和6年度	令和5年度	増減
行政区域内人口	39,639人	40,173人	△534人
処理区域内人口	32,627人	33,015人	△388人
水洗化人口	30,623人	30,931人	△308人
水洗化率	93.9%	93.7%	0.2%
未加入人口	2,004人	2,084人	△80人

○収納調定について（R8.3.10現在）

項目	令和6年度	令和5年度	増減
調定件数	159,173件	158,091件	1,082件
収納件数	158,196件	157,127件	1,069件
未納件数	983件	964件	19件
未納額	2,160千円	1,749千円	411千円

繰入金の内訳と見通し（千円）R9からR23までの繰入金は8,011,070千円を見込んでいます。



○下水道使用料体系見直しの方向性「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」
（国土交通省通知 令和2年7月21日）抜粋

- ・使用水量の有無にかかわらず一定額を賦課する基本使用料と、使用水量の多寡に応じて水量と単位水量当たりの単価により算定した金額を賦課する従量使用料とを組み合わせた二部使用料制を原則とすること。
- ・人口減少等による有収水量の減少を見据え、下水道サービスを維持していくため、使用料収入に占める基本使用料の割合を漸次的に高めていくこと。
- ・小口使用者の負担軽減のために、一部の大口使用者に過度な負担を強いることは、景気動向によって有収水量の多寡が大きく左右され、経営の不安定化につながるおそれがあるだけでなく、民間企業等の転出や自己処理への変更を誘発して、結果的に小口使用者の負担増を招くおそれがある。
- ・基本使用料に基本水量を設け、その範囲内では、使用水量の多寡にかかわらず使用料を定額とする基本水量制は、導入目的が不明確になっている事業者が多いことや、基本水量内の使用者間の負担の公平性に問題があること等から、解消させていくことが望ましい。

使用料体系について

○かすみがうら市の状況

下水道使用料 = 「基本料金」 + 「従量料金」 二部料金制で構成

現行の下水道使用料（1ヵ月あたり税抜き）		
基本料金	従量料金	
	使用量	単価
1,100円	0～10m ³	基本料金に含む
	11～20m ³	120円
	21～30m ³	130円
	31～50m ³	140円
	51～100m ³	150円
	101～500m ³	160円
	500～1,000m ³	170円
	1,001m ³ 以上	180円

特徴	
基本料金	人口の増減の影響が少ない ⇒ 経営安定化に優れている 排水量の増減の影響が少ない ⇒ 少量使用者は負担感が高い
従量料金	排水量に応じた負担 ⇒ 使用者負担の公平性が図れる 人口の増減による影響が出やすい ⇒ 経営の不安定がある



使用料算定について（下水道使用料の割合）

○現在の下水道使用料の基本料金と従量料金の割合は、R6実績で基本料金が約45%・従量料金が約55%となります。

R6実績	調定（件）	基本料金 （税抜・円）	従量料金 （税抜・円）
0m ³	5,927	6,233,836	—
1-10m ³	52,390	57,486,068	—
11-20m ³	54,281	59,709,100	33,785,519
21-30m ³	30,157	33,172,700	54,669,503
31-50m ³	13,532	14,885,200	47,733,062
51-100m ³	1,964	2,160,400	14,137,290
101-500m ³	696	765,600	21,746,392
501-1000m ³	144	158,400	14,497,468
1001m ³ 以上	82	90,200	28,871,016
計	159,173	174,661,504	215,440,250
割合		44.77%	55.23%

使用料算定について（使用料対象経費の分解）

○R6使用料対象経費を分解すると下記となります。需要家費・固定費は、使用水量に関わらず発生する経費のため、経営上は基本料金に配分することが望ましいとされています。しかし、過度に基本料金が高額だと、一般家庭などへの負担が大きくなるため、固定費を基本料金、従量料金へ均等に配分しています。

需要家費	41,932千円	8.38%		基本料金で賄うべき経費 需要家費8.38%+
固定費	373,117千円 ↓均等	74.55% ↓均等		
	186,558千円	37.275%		従量料金で賄うべき経費 固定費配分37.275%+
	186,558千円	37.275%		
変動費	85,457千円	17.07%		

使用料対象経費の割合は、現在の基本使用料と従量料金の割合と同等程度と確認できます。

※需要家費：下水道利用者数に応じて増減する経費（**使用料徴収業務**）

※固定費：施設規模に応じて固定的に必要な経費（**維持管理負担金、人件費等及び減価償却費、支払い利息等**）

※変動費：使用水量の多寡に応じて変動する経費（**動力費、薬品費等**）

○**使用料算定期間とは、下水道使用料算定のため使用料対象経費を積算する基幹的範囲のこと。**下水道使用料は、日常生活に密着した公共料金としての性格から、できるだけ安定性を保つことが望まれます。あまりにも長期にわたって期間を設定することは、予測の確実性を失うこととなります。以上から、**使用料算定期間は一般的に3年から5年程度に設定することが適当とされます。**「下水道使用料の基本的考え方」（公益社団法人日本下水道協会）

○下水道使用料改定による使用料算定期間を下記理由から、**令和9年から令和13年の5年間**とします。

- ・経営戦略（令和5年度改定）の見直しは少なくとも5年ごとに行うため、最新の人口動態や物価上昇等を反映した収支予測に基づき使用料算定を行うことができること。
- ・国庫補助金の交付要件が、「少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率向上に向けたロードマップを策定し国に提出すること」とされていること。

○使用料算定期間（令和9年から令和13年の5年間）の収支見込み。

汚水処理費の計 2,654,659千円	資本費 342,410千円	一般会計補助金の計 825,495千円	収支不足額 825,495千円	経費回収率 68.9% （使用料収入／ 汚水処理費の計）	経費回収率 80%を達成するには、 料金収入にプラス 294,560千円が必要。 1年当たり58,912 千円以上。
	維持管理費 2,312,249千円				

経費回収率100%達成には、1年当たり約1億6500万円の改定が必要です。

また、国基準の80%達成には、1年当たり約6000万円の改定が必要です。

※経費回収率とは下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表す指標
 下水道使用料÷汚水処理費で算出します。

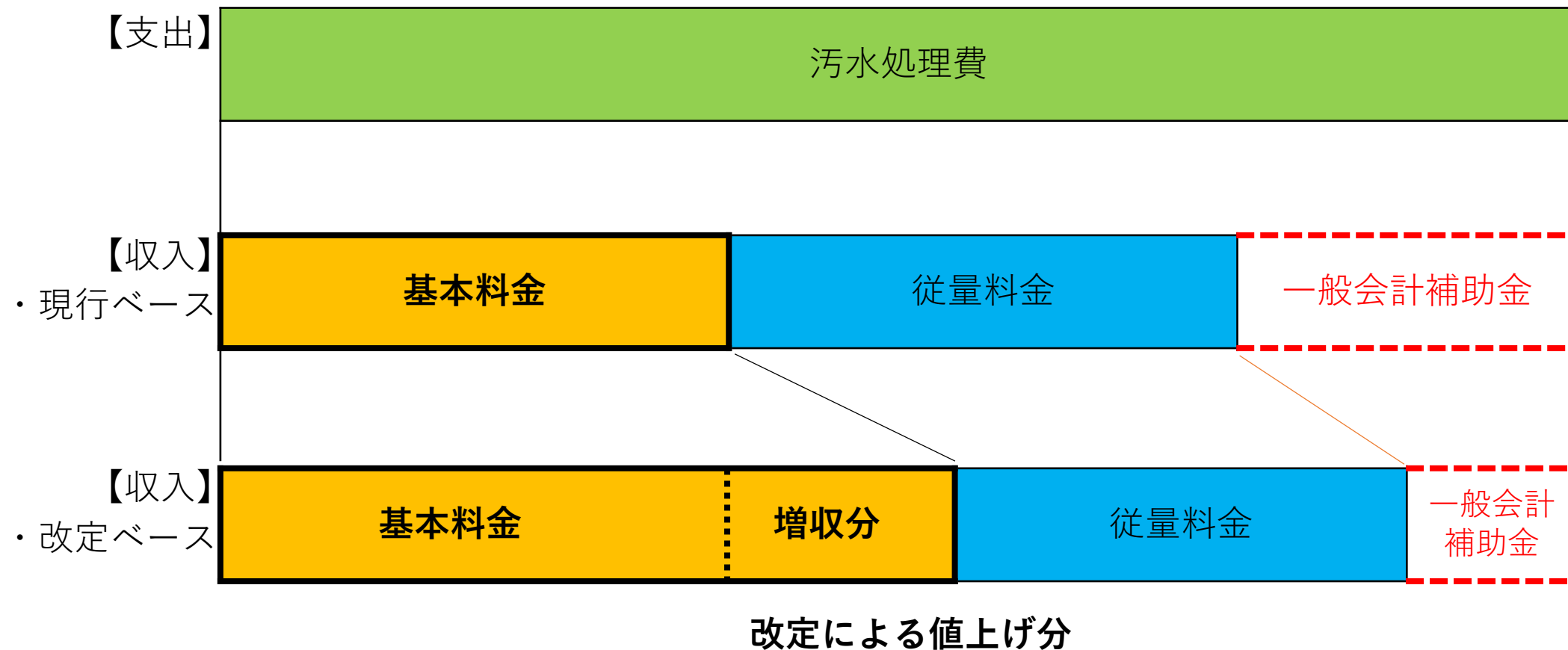
今回は経費回収率の視点から改定案を作成しています。

案 1

《考え方》

- ・ 1年当たり約1億6500万円の増収が見込めるよう主に経費回収率100%程度達成を目標に改定率を設定しています
- ・ 案1では基本料金に改定率を乗じて値上げする案を作成しています

基本料金に改定率を乗じるイメージ図



○基本料金に改定率を乗じる案《参考：1年当たり約1億6500万円の増収が見込める》

水量区分（m ³ /月）	現行A（円）	改定案B（円）	改定率（B/A）
基本使用料	1,100	2,200	100%
0-10m ³	0	0	0%
11-20m ³	120	120	0%
21-30m ³	130	130	0%
31-50m ³	140	140	0%
51-100m ³	150	150	0%
101-500m ³	160	160	0%
501-1000m ³	170	170	0%
1001m ³ 以上	180	180	0%

《条件》

基本料金を100%値上げ
従量料金を維持【現行料金20m³との比較】

・現行（税抜き）
基本料金1,100円
従量料金120円×10m³=1,200円
計2,300円

・改定案（税抜き）
基本料金2,200円
従量料金120円×10m³=1,200円
計3,400円 **1,100円の値上げ**

使用料改定案について（案1）

○R6実績を基礎として使用料を試算※0m³、1-10m³の区分から半月料金を控除している。

R6	調定（件）	基本料金 （税抜き・円）	従量料金 （税抜き・円）	
0m ³	5,497	12,093,400		
1-10m ³	52,211	114,864,200		
11-20m ³	54,281	119,418,200	33,785,519	
21-30m ³	30,157	66,345,400	54,669,503	
31-50m ³	13,532	29,770,400	47,733,062	
51-100m ³	1,964	4,320,800	14,137,290	
101-500m ³	696	1,531,200	21,746,392	
501-1000m ³	144	316,800	14,497,468	
1001m ³ 以上	82	180,400	28,871,016	
計	158,564	348,840,800	215,440,250	564,281,050
		61.8%	38.2%	

現行の使用料より、
1億7417万円の増
収が見込める。

使用料改定案について（案1）

○現行の料金と基本料金に改定率を乗じた料金の使用量に応じた比較。基本料金に改定率を乗じているため使用量に応じた影響はありません。

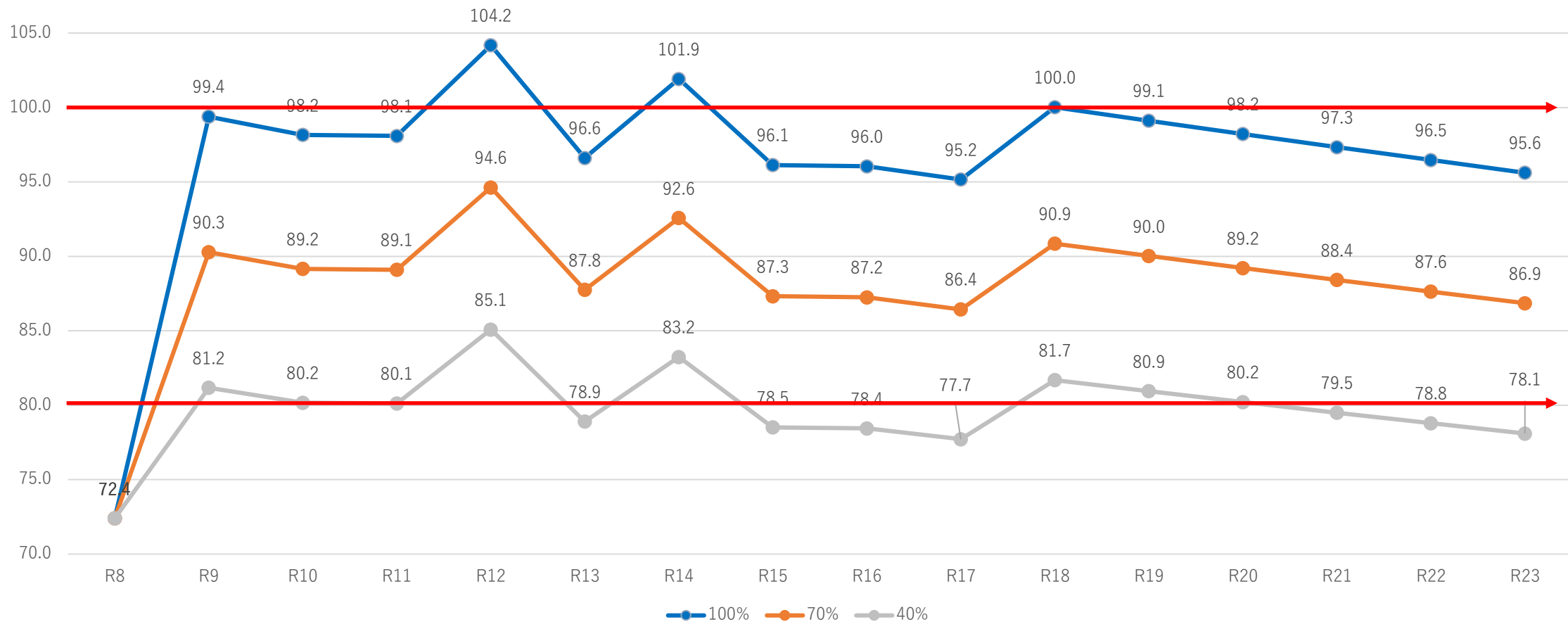
- ・40%値上げ 経費回収率80%ラインとして設定
- ・100%値上げ 経費回収率100%ラインとして設定
- ・70%値上げ 上記の中間ラインとして設定

使用料	現行料金 (円)	40%値上げ	比較 (円)	70%値上げ	比較 (円)	100%値上げ	比較 (円)
基本使用料	1,100	1,540	440	1,870	770	2,200	1,100
10m ³	1,100	1,540	440	1,870	770	2,200	1,100
20m ³	2,300	2,740	440	3,070	770	3,400	1,100
30m ³	3,600	4,040	440	4,370	770	4,700	1,100
50m ³	6,400	6,840	440	7,170	770	7,500	1,100
100m ³	13,900	14,340	440	14,670	770	15,000	1,100
500m ³	77,900	78,340	440	78,670	770	79,000	1,100
1,000m ³	162,900	163,340	440	163,670	770	164,000	1,100

使用料改定案について（案1）

○改定率に応じた今後の経費回収率の見込みです。現行の基本料金を40%値上げした場合、1度の改定では、現状の国基準（経費回収率80%）を今後下回る見込みです。

案1 経費回収率の見込み（%）

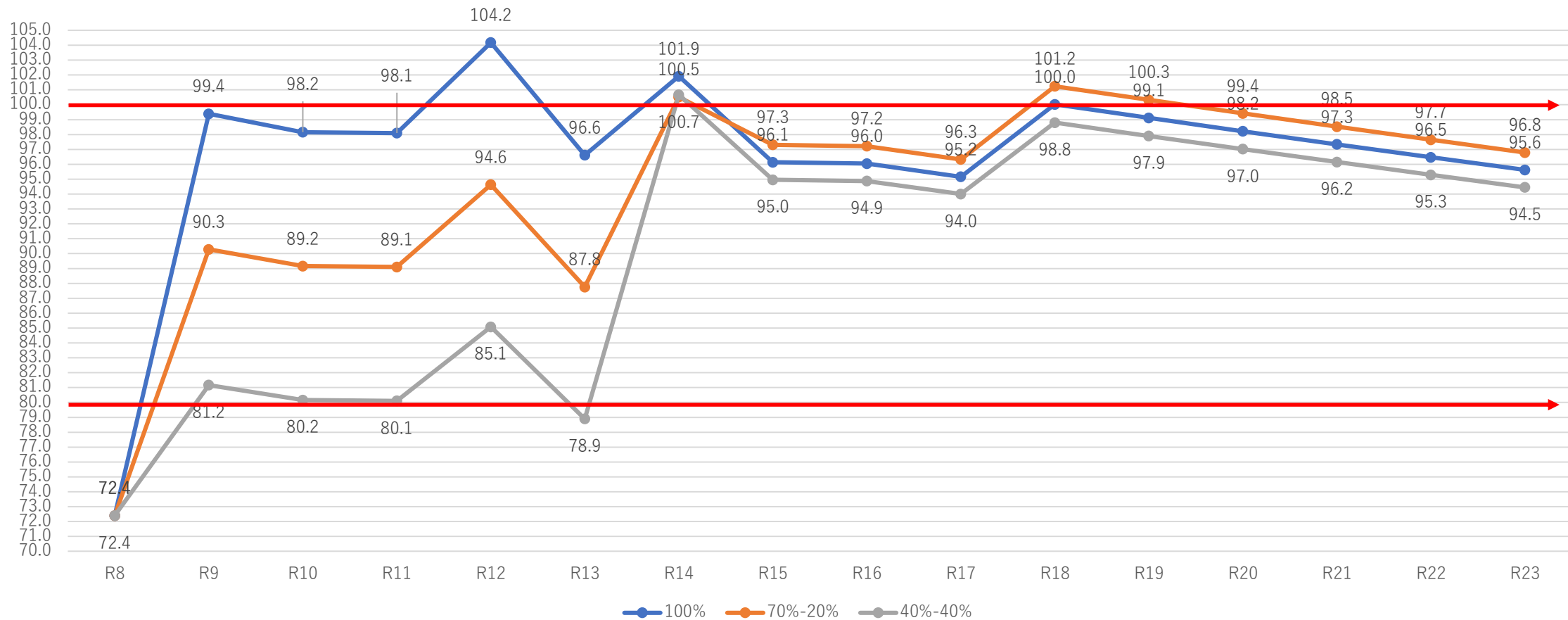


使用料改定案について（案1）

○現行の基本料金に100%増の値上げを行うと使用料算定期間内で経費回収率100%程度を達成します。

現行の基本料金に70%から40%の値上げの場合、経費回収率100%は未達成となるため、R14からの次期使用料算定期間で更に20%から40%の値上げを検討したものです。

案1 経費回収率の見込み (%)

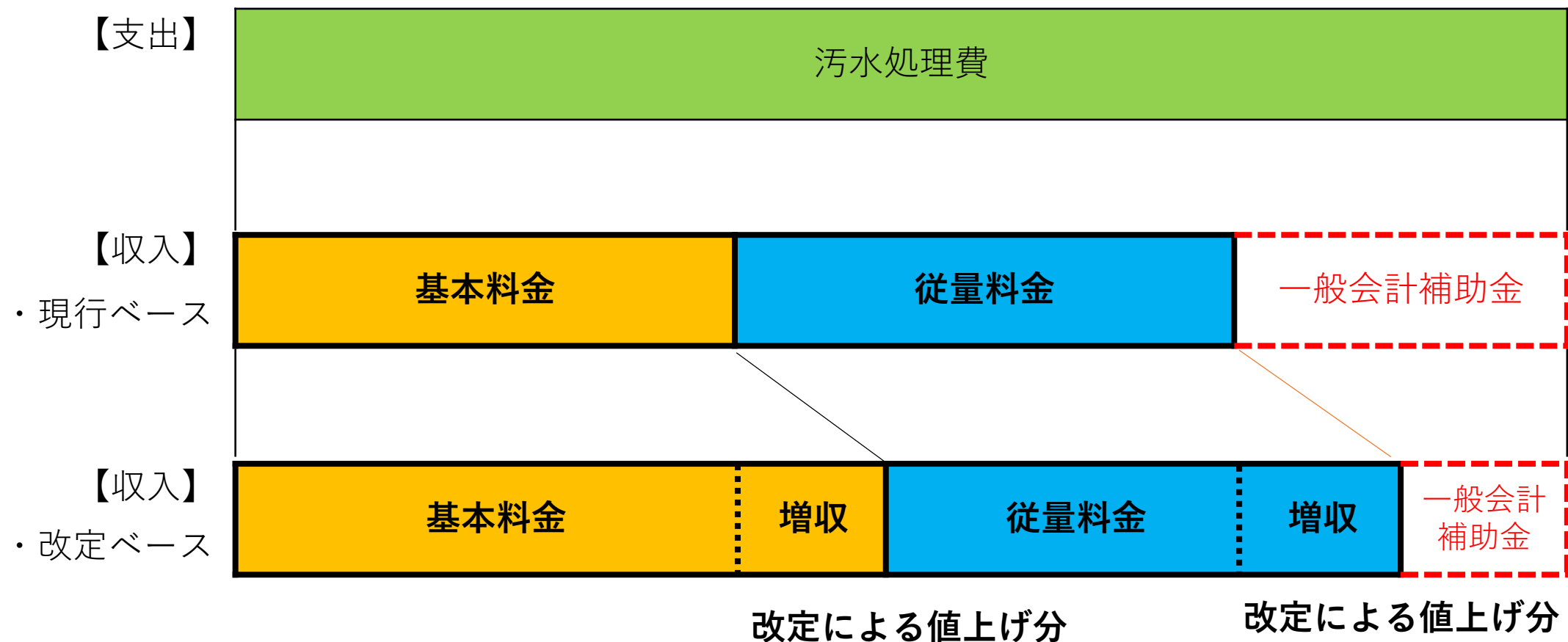


案2

《考え方》

- ・案1と同様に1年当たり約1億6500万円の増収が見込めるよう主に経費回収率100%程度を目標に改定率を設定しています
- ・案2では基本料金及び従量料金に改定率を乗じて値上げする案を作成しています

基本料金及び従量料金に改定率を乗じるイメージ図



○基本料金及び従量料金に改定率を均等に乘じる案《参考：1年当たり約1億6500万円の増収が見込める》

水量区分 (m ³ /月)	現行A (円)	改定案B (円)	改定率 (B/A)
基本使用料	1,100	1,595	45%
0-10m ³	0	0	0%
11-20m ³	120	174	45%
21-30m ³	130	188	45%
31-50m ³	140	203	45%
51-100m ³	150	217	45%
101-500m ³	160	232	45%
501-1000m ³	170	246	45%
1001m ³ 以上	180	261	45%

《条件》

基本料金を45%値上げ
基本水量制を維持
従量料金を45%値上げ

【現行料金 (20m³) との比較】

・現行 (税抜き)
基本料金1,100円
従量料金120円 × 10m³ = 1,200円
計2,300円

・改定案 (税抜き)
基本料金1,595円
従量料金174円 × 10m³ = 1,740円
計3,335円 **1,035円の値上げ**

使用料改定案について（案2）

○R6実績を基礎として使用料を試算※0m³、1-10m³の区分から半月料金を控除している。

R6	調定（件）	基本料金 （税抜き・円）	従量料金 （税抜き・円）	
0m ³	5,497	9,039,062		
1-10m ³	52,211	83,354,799		
11-20m ³	54,281	86,578,195	48,989,003	
21-30m ³	30,157	48,100,415	79,270,779	
31-50m ³	13,532	21,583,540	69,212,940	
51-100m ³	1,964	3,132,580	20,499,071	
101-500m ³	696	1,110,120	31,532,268	
501-1000m ³	144	229,680	21,021,329	
1001m ³ 以上	82	130,790	41,862,973	
計	158,564	253,259,181	312,388,363	565,647,543
		44.8%	55.2%	

現行の使用料より、
1億7554万円の増
収が見込める。

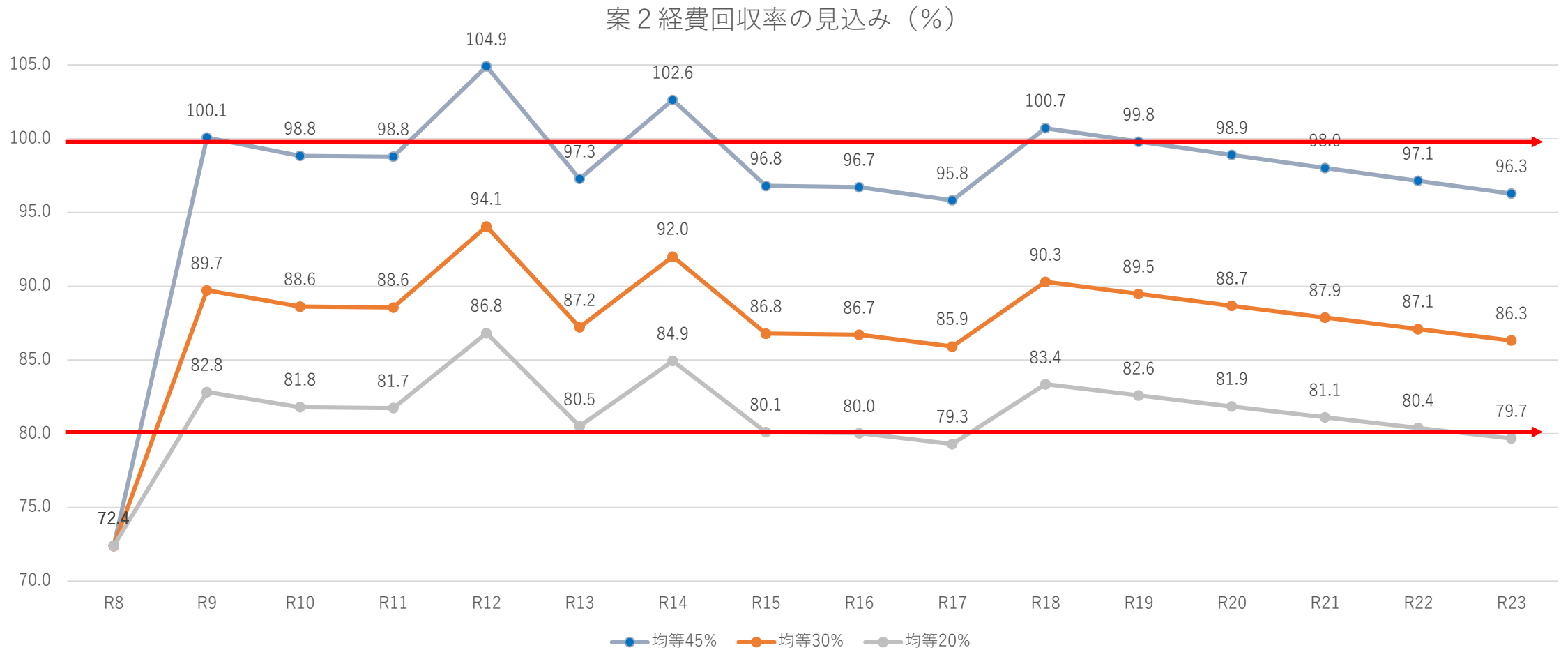
使用料改定案について（案2）

○現行の料金と基本料金及び従量料金に均等に改定率を乗じた料金の使用量に応じた比較。従量料金にも改定率を乗じているため使用量に応じ影響は大きくなります。

- ・20%値上げ 経費回収率80%ラインとして設定
- ・45%値上げ 経費回収率100%ラインとして設定
- ・30%値上げ 上記の中間ラインとして設定

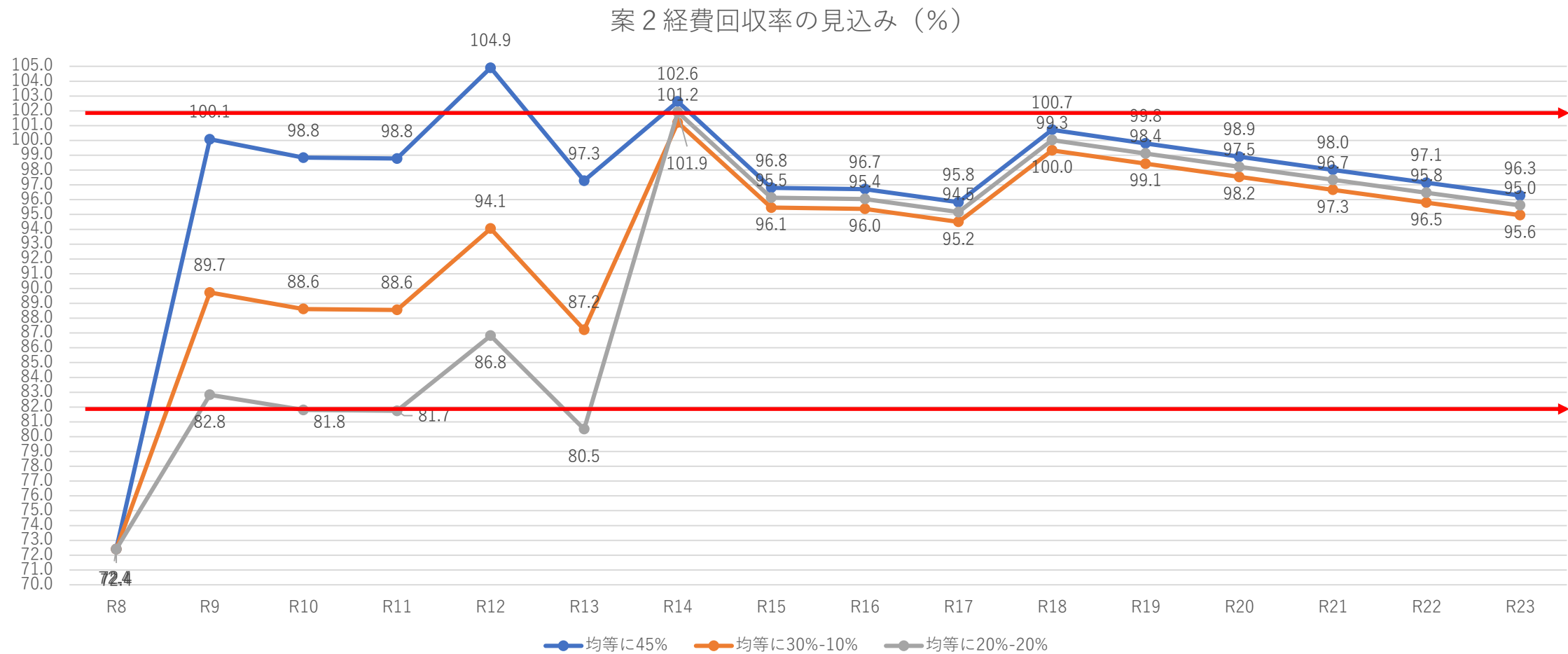
使用料	現行料金 (円)	20%値上げ	比較 (円)	30%値上げ	比較 (円)	45%値上げ	比較 (円)
基本使用料	1,100	1,320	220	1,430	330	1,595	495
10m ³	1,100	1,320	220	1,430	330	1,595	495
20m ³	2,300	2,760	460	2,990	690	3,335	1,035
30m ³	3,600	4,320	720	4,680	1,080	5,215	1,615
50m ³	6,400	7,680	1,280	8,320	1,920	9,275	2,875
100m ³	13,900	16,680	2,780	18,070	4,170	20,125	6,225
500m ³	77,900	93,480	15,580	101,270	23,370	112,925	35,025
1,000m ³	162,900	195,480	32,580	211,770	48,870	235,925	73,025

○改定率に応じた今後の経費回収率の見込みです。現行の基本料金及び従量料金を均等に20%値上げした場合、1度の改定では、現状の国基準（経費回収率80%）を安定して満たすことは難しい見込みです。

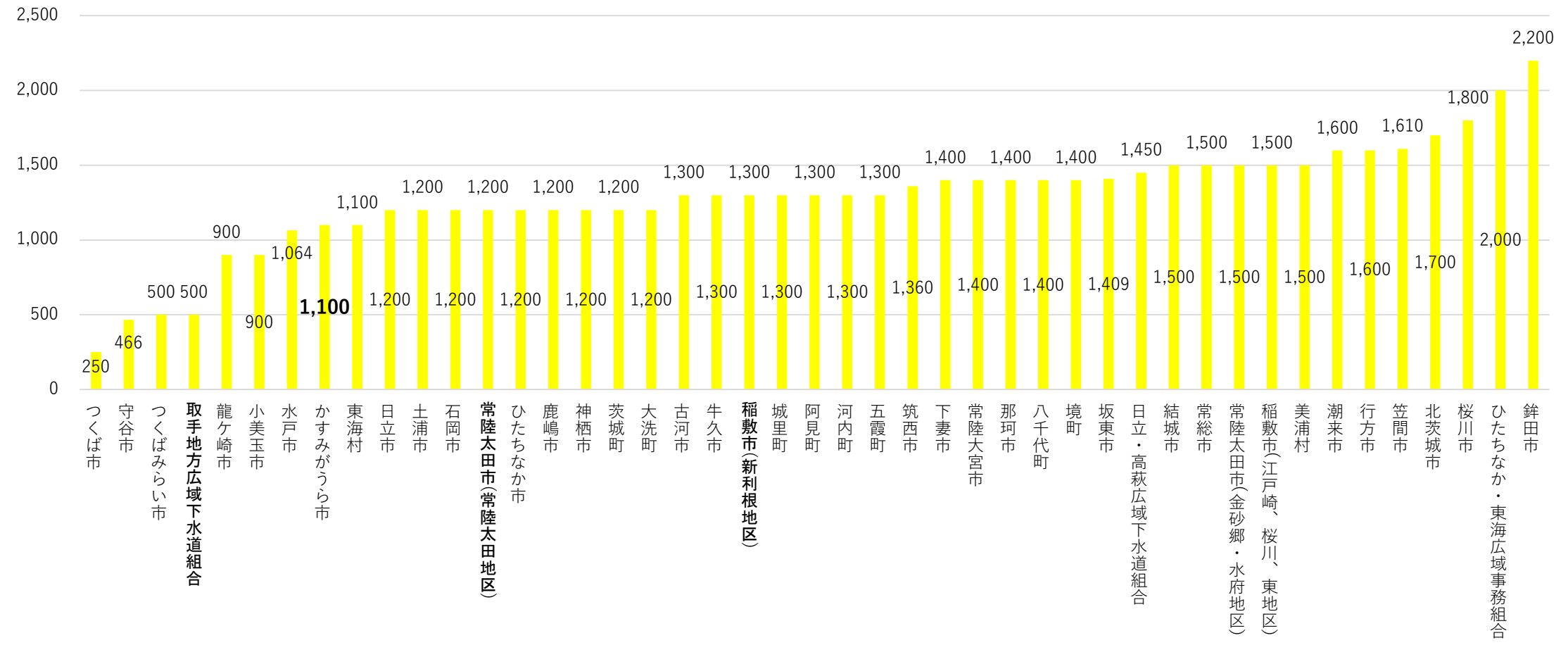


使用料改定案について（案2）

○現行の基本料金及び従量料金を均等に45%の値上げを行うと使用料算定期間内で経費回収率100%程度を達成します。20%から30%の値上げの場合、経費回収率100%は未達成となるため、R14からの次期使用料算定期間で更に10%から20%の値上げを検討したものです。

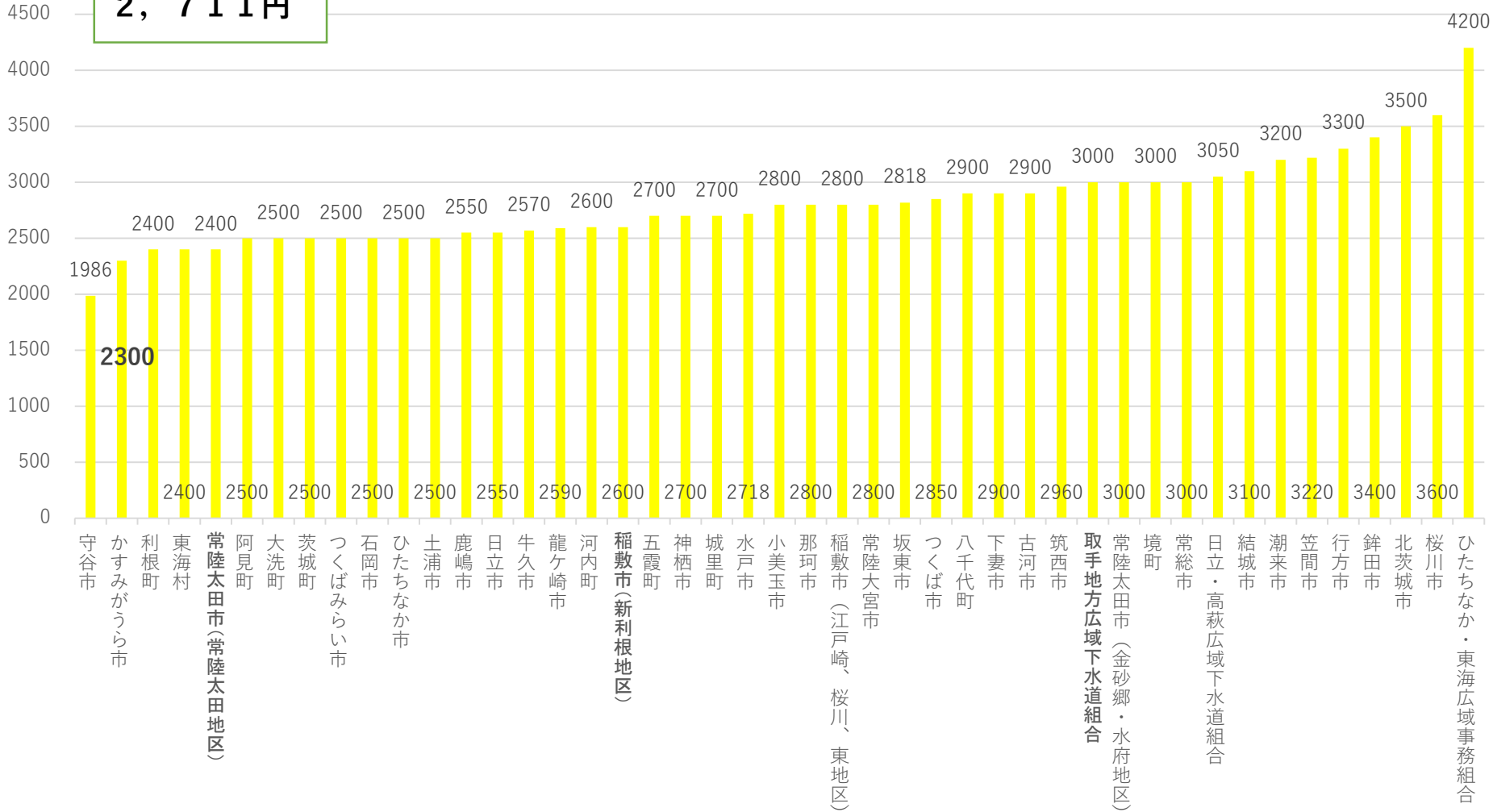


県内市町村の基本料金（税抜き）R7.10.1現在



県内市町村の下水道使用料（20 m³使用_税抜き価格）

茨城県平均
2,711円



直近で使用料改定を行った(行う)事業体

事業体	改定(予定)日	改定額	増加額
笠間市	R4.4.1	2,800円 ⇒3,220円	420円
牛久市	R6.4.1	2,000円 ⇒2,570円	570円
つくば市	R8.4.1	2,850円 ⇒3,400円	550円
つくばみらい市	R8.4.1	2,500円 ⇒3,000円	500円

○R6実績では、使用水量30m³以内の調定件数割合が約90%を占めます。使用料が10m³まで基本料金に含まれていることもあり使用料割合は約63%に留まります。

R6	調定 (件)	構成比	汚水量 (m ³)	構成比	使用料 (税抜き・円)	構成比
0m ³	5,927	3.72%	0	0.00%	6,233,836	1.60%
1-10m ³	52,390	32.91%	312,375	10.68%	57,486,068	14.74%
11-20m ³	54,281	34.10%	825,820	28.25%	93,494,619	23.96%
21-30m ³	30,157	18.95%	746,140	25.52%	87,842,203	22.52%
31-50m ³	13,532	8.50%	505,590	17.29%	62,618,262	16.05%
51-100m ³	1,964	1.23%	123,081	4.21%	16,297,690	4.18%
101-500m ³	696	0.44%	149,849	5.13%	22,511,992	5.77%
501-1000m ³	144	0.09%	92,228	3.15%	14,655,868	3.76%
1001m ³ 以上	82	0.05%	168,687	5.77%	28,961,216	7.42%
計	159,173	100.00%	2,923,770	100.00%	390,101,754	100.00%

○今後の汚水処理費と使用料収入見込みです。

汚水処理費と使用料の見込み（千円）



○案1 基本使用料に改定率を乗じた総使用料収入の比較。

(千円)	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	計
現行	373,272	369,522	365,849	362,253	358,269	354,583	350,850	349,208	346,019	342,891	339,822	336,809	333,852	330,949	328,098	5,242,244
改定率 100%	537,511	532,111	526,823	521,644	515,907	510,600	505,223	502,859	498,268	493,763	489,343	485,005	480,747	476,566	472,461	7,548,832
増収分	164,240	162,589	160,974	159,391	157,638	156,017	154,374	153,651	152,249	150,872	149,522	148,196	146,895	145,617	144,363	2,306,587
改定率 70%	488,239	483,334	478,531	473,827	468,615	463,795	458,911	456,764	452,593	448,502	444,487	440,546	436,678	432,881	429,152	6,856,856
増収分	114,968	113,813	112,682	111,574	110,347	109,212	108,062	107,556	106,574	105,611	104,665	103,737	102,826	101,932	101,054	1,614,611
改定率 40%	438,967	434,557	430,239	426,009	421,324	416,990	412,599	410,668	406,919	403,240	399,630	396,088	392,610	389,196	385,843	6,164,879
増収分	65,696	65,036	64,389	63,756	63,055	62,407	61,750	61,461	60,899	60,349	59,809	59,278	58,758	58,247	57,745	922,635

○案1 基本使用料に改定率を乗じた総使用料収入の比較。R14に2度目の値上げを実施したもの。

(千円)	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	計
現行	373,272	369,522	365,849	362,253	358,269	354,583	350,850	349,208	346,019	342,891	339,822	336,809	333,852	330,949	328,098	5,242,244
改定率 100%	537,511	532,111	526,823	521,644	515,907	510,600	505,223	502,859	498,268	493,763	489,343	485,005	480,747	476,566	472,461	7,548,832
増収分	164,240	162,589	160,974	159,391	157,638	156,017	154,374	153,651	152,249	150,872	149,522	148,196	146,895	145,617	144,363	2,306,587
改定率 70%-20%	488,239	483,334	478,531	473,827	468,615	503,579	511,398	509,005	504,358	499,798	495,324	490,933	486,623	482,391	478,236	7,354,191
増収分	114,968	113,813	112,682	111,574	110,347	148,996	160,549	159,797	158,338	156,907	155,502	154,124	152,771	151,442	150,138	2,111,947
改定率 40%-40%	438,967	434,557	430,239	426,009	421,324	504,359	499,049	496,713	492,178	487,729	483,362	479,077	474,871	470,741	466,687	7,005,862
増収分	65,696	65,036	64,389	63,756	63,055	149,776	148,199	147,505	146,159	144,837	143,541	142,268	141,019	139,793	138,589	1,763,618

○案2 基本料金及び従量料金に改定率を乗じた総使用料収入の比較。

(千円)	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	計
現行	373,272	369,522	365,849	362,253	358,269	354,583	350,850	349,208	346,019	342,891	339,822	336,809	333,852	330,949	328,098	5,242,244
改定率 45%	541,244	535,806	530,481	525,267	519,489	514,145	508,732	506,351	501,728	497,192	492,741	488,373	484,085	479,876	475,742	7,601,254
増収分	167,972	166,285	164,632	163,014	161,221	159,562	157,882	157,144	155,709	154,301	152,920	151,564	150,233	148,927	147,644	2,359,010
改定率 30%	485,253	480,378	475,604	470,929	465,749	460,958	456,105	453,970	449,825	445,759	441,768	437,852	434,008	430,233	426,527	6,814,918
増収分	111,981	110,856	109,755	108,676	107,481	106,375	105,255	104,762	103,806	102,867	101,947	101,043	100,156	99,285	98,429	1,572,673
改定率 20%	447,926	443,426	439,019	434,703	429,922	425,500	421,020	419,049	415,223	411,470	407,786	404,171	400,622	397,138	393,718	6,290,693
増収分	74,654	73,904	73,170	72,451	71,654	70,917	70,170	69,842	69,204	68,578	67,964	67,362	66,770	66,190	65,620	1,048,449

○案2 基本料金及び従量料金に改定率を乗じた総使用料収入の比較。R14に2度目の値上げを実施したものの。

(千円)	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	計
現行	373,272	369,522	365,849	362,253	358,269	354,583	350,850	349,208	346,019	342,891	339,822	336,809	333,852	330,949	328,098	5,242,244
45%増	541,244	535,806	530,481	525,267	519,489	514,145	508,732	506,351	501,728	497,192	492,741	488,373	484,085	479,876	475,742	7,601,254
増収分	167,972	166,285	164,632	163,014	161,221	159,562	157,882	157,144	155,709	154,301	152,920	151,564	150,233	148,927	147,644	2,359,010
30%-10%増	485,253	480,378	475,604	470,929	465,749	507,054	501,715	499,367	494,808	490,334	485,945	481,637	477,408	473,257	469,180	7,258,618
増収分	111,981	110,856	109,755	108,676	107,481	152,471	150,865	150,159	148,788	147,443	146,123	144,828	143,556	142,308	141,082	2,016,374
20%-20%増	447,926	443,426	439,019	434,703	429,922	510,600	505,223	502,859	498,268	493,763	489,343	485,005	480,747	476,566	472,461	7,109,832
増収分	74,654	73,904	73,170	72,451	71,654	156,017	154,374	153,651	152,249	150,872	149,522	148,196	146,895	145,617	144,363	1,867,588